

第1回 意見交換会

実施日 平成29年11月14日（火）

時間 19:00～21:30

場所 サンレイクかすや 多目的ホール

参加者数 53名

出席議員 16名全員

サポート要員 2名（議会事務局職員）

- テーマ名
- (1) 待機児童対策含む子育て支援に関して
 - (2) JR 長者原駅と地下鉄延伸に関して
 - (3) 高齢者の生きがいに関して
 - (4) 落橋した駕与丁公園の水鳥橋に関して
 - (5) 九州大学農場跡地利用に関して
 - (6) 近隣町との合併、及び、単独市制に関して
 - (7) ふれあいバス（町内循環バス）に関して
 - (8) その他（テーマ以外の要望・意見）

内容

7つのテーマを設けました。各テーマ毎に議員を2名配置し（司会進行役と書記役）、参加町民には、ご自身の興味のあるテーマの席に移動していただきました。テーマ毎に参加者から上がった質問・意見に関しては、議会に持ち帰り、審議する担当の委員会を設定しました。

報告

皆さんから上がった質問・意見に関しては、担当の委員会で、それらの質問と意見の現状の粕屋町の施策の確認をしました。また、進捗状況の報告として、中間報告を平成30年7月31日に、最終報告を同年10月31日に取りまとめました。

議会の取り組み

皆さんから頂いた質問・意見に関しては、約1年間、各担当の委員会で討議をかさねました。議会にて継続して審議が必要な案件に関しては、引き続き担当委員会で討議していく所存です。

テーマ番号 (1)		待機児童対策含む子育て支援に関して		
審議する委員会		厚生常任委員会		
NO.	町民からの 質問・意見	粕屋町の現状の 施策の確認 【30年5月31日現在】	中間報告・進捗状況 【30年7月31日現在】	最終報告 【30年10月31日現在】
1	粕屋西小学校区へ認可保育所を誘致してほしい。尚、園児減少など、将来を見据え、施設の多機能化（高齢者施設への転用）を工夫してほしい	検討課題の一つにしています	粕屋西小学校校区へ私立の認可保育園の設置は、平成31年4月に予定しています。園児減少など、将来を見据えた施設の多機能化については、今後の検討課題です	平成31年4月に開所予定の認可保育園は、(仮称)いろどり保育園です。定員は、105名。基本的な受け入れ時間は、7時から18時です。18時からの延長保育も対応します
2	町立仲原保育所の老朽化による補修も含め、町立幼稚園・保育所の施設の維持管理をきちんとやってほしい	計画していません	維持管理をどうするかという視点が行政の考え方に欠如していることが問題です。現状は必要に迫られて予算措置をしているのが実情です	所管の厚生常任委員会としても幼稚園・保育所の維持管理を早め早めに行うように、また、長期的スパンの維持管理を行うよう要望しています
3	既存の0～2歳児の待機児童の問題は、将来的に出生率が下がるリスクも考え、施設の増設が必要か考えてほしい	『子ども・子育て支援事業計画』の中で、0～14歳、15～64歳、65歳以上と、0～5歳、6～11歳、12～17歳の区分により、平成31年度までの人口推移を予測しています	待機児童が最も多いのがこの0～2歳児です。粕屋町は若い方の転入が多く、今後の見通しを立てることが困難と思われる。若い家庭に寄り添った支援が必要と思われる	園児減少など、将来を見据えた施設の多様化を含め、今後の検討課題です

4	ホームページ等を活用し、認可・届け出保育所の空き情報を発信してほしい	実施していません	<p>HP 掲載を実施している他地方議会を参考に、認可園 8 園（公立 3、私立 5）の空き情報を公表する方向で検討しています。</p> <p>なお、福岡県知事が認可している届け出保育所に関しては、現在、町としては、入所人員の把握をしていません</p>	中間報告に準じます
5	粕屋町内の保育施設の位置情報を紙媒体で作成してほしい	<p>紙媒体での位置情報の作成はしていません。参考までに、幼稚園・保育所等の位置に関しては、下記の通り、周知しています</p> <p>➡ 町のホームページ【地図情報へリンク】</p> <p>➡ 子育てタウンページ【地図情報へリンクする QR コードの掲載】</p> <p>➡ 保育施設利用申し込み案内【地図情報へリンクする QR コードの掲載】</p>	<p>現在のニーズは、スマートフォン等の地図情報アプリによる検索が主流であると考えます。</p> <p>また、紙媒体の位置図のニーズにも対応できるように、民間企業が作成している「医療ポスター（保育所の位置が一部記載）」や 2 年ごとに町で作成している「暮らしの便利帳」を役場窓口で提供しています</p>	中間報告に準じます
6	町立幼稚園の 3 歳児受け入れ、及び、2 歳児の体験入園制度をつくってほしい	3 歳児の受け入れは、検討中です。2 歳児の体験入園制度は、計画していません	<p>次年度の園児募集の結果、4、5 歳児の応募が定数の半分に満たない場合、翌年度からの 3 歳児受け入れを試験的に開始する予定ですが、その場合一年先になります。</p> <p>また、先生達の配置や仕事の内容についても話し合いが必要になります。</p> <p>当委員会では、現存の問題点を調査し、町と協議を進めていきます</p>	中間報告に準じます

7	町立保育所の土曜日保育の受け入れ時間を私立の認可保育所並みに合わせてほしい	検討中です	<p>現状の人員の配置状況では、直ちに実施することは困難ですが、勤務体系の変更や保育体制の改善などで実施可能かを現場とともに検討いたします。</p> <p>現状は保育士の不足が大きな原因の一つです。</p> <p>今後も町として保育士募集に力を入れていきます。</p> <p>当委員会では、私立の認可保育園と同じような時間帯の土曜保育ができるよう町と協議していきます</p>	中間報告に準じます
8	認可・無認可に限らず、保育士不足解消策として、町独自の施策を考えてほしい	町独自の補助制度はありません	町と討議を継続しています	中間報告に準じます
9	町立保育所を民営化しないという請願が議会で採択を受け、老朽化した仲原保育所と粕屋中央保育所の建て替えの時期を明確にしてほしい	決まっていません	3月議会で議会は独自に「町立保育所の建て替えに関する特別委員会」を設置しました。議会としても町立のままで建て替える検討を急いでいます	町立保育所の建て替えに関する特別委員会は、建て替えの財源など『提言書』を本年11月中に町長に提出する予定です
10	登園後の園児の突発的な発熱等の病気に、お迎えができない保護者に対する環境整備をしてほしい	保護者に連絡を取ることを基本とし、病状により、お迎えを依頼する場合や引き続き園でお預かりする場合があります。また、緊急時には、救急車の出動依頼を含め、病院へ搬送する場合があります。町は、ファミリーサポート事業として、お任せ会員・お願い会員のマッチングを行っております	町と討議を継続しています	中間報告に準じます

11	町内に療育施設と病後児施設を充実してほしい	療育施設は役場の健康センター2F(別館)で実施しておりますが、福岡県の療育施設は粕屋町にはありません。病後児保育は大坪医院(若宮区)で実施しております	町と討議を継続しています	中間報告に準じます
12	障がいのある園児が安心して保育してもらえる環境整備をしてほしい	<p>各園において障がい等に関する研修を受講するほか、福岡県や町の健康づくり課の支援員(専門職)へ相談しながら支援を仰いでいます。また、子どもの状況や保護者の希望に応じて、適切な器具・遊具の提供、薬剤の投与が必要な場合は、法令・予算等を考慮して可能な範囲で対応しています。私立の認可園においては、町単独の補助金 <u>14万8千円</u>(障がい児等保育事業費補助金)を交付し、支援を要する園児の見守り等に従事する加配保育士の充実を図っています</p> <p><u>補足説明</u></p> <p><u>14万8千円の補助は、加配保育士が1ヶ月間、配置されたときに支給される額です。</u></p> <p><u>2か月間の場合は、上記補助額を2倍した額になります</u></p>	町と討議を継続しています	中間報告に準じます

13	公民館で行う親子サロンの予算を上げてほしい	町には現在 9 のサロンがあり、活動日数に応じて、また、補助対象項目にのっとり補助金を交付しています	サロンの運営は町の補助金と区の支援によってなされていますが、区の支援は区によって様々です。各サロンにアンケート調査を行い、必要な支援が町からできるように促します。また、補助規程を調査した上で改定が必要であれば検討していきます	中間報告に準じます
14	各小学校区に異世代交流ができる場所を作ってほしい(子育て世代へは情報を、子どもたちには居場所を提供する)	24 行政区には公民館を配置しておりますが、小学校単位での施設はありません。尚、町は、平成 27 年に『かすやこども館』を役場前に設置しております	町と討議を継続しています	中間報告に準じます
15	届け出保育所から認可保育所へ転園を希望する場合、簡単に入所できる制度を作ってほしい	基本的には、認可園で空きが生じた場合は、待機者の中でも優先度の高い方から順番に入所できます。入所を決める判断は、加点制になります	町と討議を継続しています	中間報告に準じます
16	待機者には、届け出保育施設を選択できるように、入所者に対する補助制度を作ってほしい	届け出保育所の利用者に対する補助金はありません	届け出保育園には、希望して通園している任意の児童と、町の認可を受けているにもかかわらず認可保育所に空きがないために待機児童となっている児童がいます。まず実情を調査して、待機児童の保護者が届け出保育を選択できる条件整備(補助金他)が可能かどうかの検討をします	中間報告に準じます

テーマ番号 (2)		JR 長者原駅と地下鉄延伸に関して		
審議する委員会		交通対策、及び、 九州大学農場跡地対策特別委員会		
NO.	町民からの 質問・意見	粕屋町の現状の 施策の確認 【30年5月31日現在】	中間報告・進捗状況 【30年7月31日現在】	最終報告 【30年10月31日現在】
1	駅から駅等、シャトルバスの運行も視野に入れてほしい	具体的な案や考えは、今のところありません	現状の施策に準じます	現状の施策に準じます

テーマ番号 (3)		高齢者の生きがいに関して		
審議する委員会		総務常任委員会		
NO.	町民からの 質問・意見	粕屋町の現状の 施策の確認 【30年5月31日現在】	中間報告・進捗状況 【30年7月31日現在】	最終報告 【30年10月31日現在】
1	公民館を常駐制にしてほしい	常駐者は設置していません。自治公民館として運営されており、常駐者を置くには、人員の問題と費用面で難しいと判断されます	常駐制は、基本的には各行政区が決めることであり、費用や設備維持の面で課題があります。	公民館の有効活用に関しては、今後の検討課題とします
2	公民館の使用料金の設定を使いやすくしてほしい	各自治公民館では、独自の規定や基準を設け、運営をされています。法の規定により、行政が社会教育関係事業に干渉することができないことから、各分館長へ要望や相談されることが望ましいと判断されます	使用料金の設定は、基本的には各行政区で決めることです。 委員会では、時期尚早と考えます	この案件に関する当委員会での協議は、終了します

テーマ番号 (4)		落橋した駕与丁公園の水鳥橋に関して		
審議する委員会		建設常任委員会		
NO.	町民からの 質問・意見	粕屋町の現状の 施策の確認 【30年5月31日現在】	中間報告・進捗状況 【30年7月31日現在】	最終報告 【30年10月31日現在】
1	住民の声を聞いて、落橋対策をしてほしい	平成30年度当初予算に設計費を4,400万円計上しましたが、3月26日の議会でこの予算が承認されませんでした	町と討議を継続しています。 なお、委員会では、他自治体の橋の視察を検討中です	設計と建設を一括して発注する方式等を含め、安価な価格で可能性を追求しています
2	公園内の駐車場を増やしてほしい	場所が不足しており、現状は困難です	町と討議を継続しています	中間報告に準じます
3	公園内のトイレの数を増やしてほしい	現在7か所のトイレを設置しており、今の所、増設の検討はありません	町と討議を継続しています	中間報告に準じます

テーマ番号 (5)		九州大学農場跡地利用に関して		
審議する委員会		交通対策、及び、 九州大学農場跡地対策特別委員会		
NO.	町民からの 質問・意見	粕屋町の現状の 施策の確認 【30年5月31日現在】	中間報告・進捗状況 【30年7月31日現在】	最終報告 【30年10月31日現在】
1	企業や文教施設(特別支援学校、など)の誘致を考えてほしい。文教施設に関しては、福祉の学校を考慮してほしい	町長の公約は、企業誘致となっておりますが、今のところ、文教施設の計画はありません。議会は、特別支援学校の誘致を決議しており、福岡県に誘致を働き掛けるように町に要請しています	町と討議を継続しています	中間報告に準じます
2	JRの新駅を設置し、開発してほしい	条件整備ができておらず、今のところ未定です	町と討議を継続しています	中間報告に準じます

3	遺跡公園として整備してほしい	平成 30 年度中に文科省の史跡指定があれば、整備計画の協議に入ります	町と討議を継続しています	中間報告に準じます
---	----------------	-------------------------------------	--------------	-----------

テーマ番号 (6)	近隣町との合併、及び、単独市制に関して			
審議する委員会	総務常任委員会			

NO.	町民からの質問・意見	粕屋町の現状の施策の確認 【30年5月31日現在】	中間報告・進捗状況 【30年7月31日現在】	最終報告 【30年10月31日現在】
1	合併でも、単独でも、計画前に、市制になった時のメリット・デメリットを公開し、住民への説明、及び、住民の意見を聞いてほしい	合併に関しては、現在、進んでおりません。単独市制に関しては、人口要件で国勢調査人口5万人以上が条件です。現在の見込みでは、平成37年10月の同調査で超える見込みです	町執行部に対し、合併協議会の設置を打診していきます	今後も、当委員会で調査・研究を継続します
2	公共施設等は、広域で利用できるように検討してほしい	福岡都市圏の17自治体の市・町では、137か所のスポーツ施設、及び、32か所の図書館の広域利用を行っています	現在は都市圏の枠組みで公共施設等の相互利用を行っています。 委員会は、討議の継続は考えていません	中間報告に準じます

テーマ番号 (7)	ふれあいバスに関して			
審議する委員会	建設常任委員会			

NO.	町民からの質問・意見	粕屋町の現状の施策の確認 【30年5月31日現在】	中間報告・進捗状況 【30年7月31日現在】	最終報告 【30年10月31日現在】
1	JR 駅・商業施設・病院等を結ぶために、ルートの見直しをしてほしい	現在は、福祉の観点から、ふれあいバスを運行しております。しかしながら、町民への様々なニーズに応え	町と討議を継続しています	中間報告に準じます

2	増便や停留所を増やしてほしい	<p>るためには、地域公共交通の観点から、平成 29 年 12 月にアンケート調査を実施しました。</p> <p>対象は、無作為抽出 2000 名、地域住民 250 名、利用者による聞き取り 100 名、です。</p> <p>今後は、アンケート結果や現在の利用状況、また、今後の運営コスト等を踏まえ、町内巡回バスの方向性を検討しています</p>	町と討議を継続しています	中間報告に準じます
3	運行時間の拡大、また、土・日・祝日の運行を検討してほしい		町と討議を継続しています	中間報告に準じます
4	予算の増大、また、有料化を検討してほしい(弱者には軽減措置を適用)		町と討議を継続しています	中間報告に準じます

テーマ番号 (8)	<p>その他 (テーマ以外の要望・意見)</p> <p>学童保育事業に関して (NO.1~4)</p> <p>学校の備品の取り扱いに関して (NO.5)</p>			
審議する委員会	総務常任委員会			
NO.	町民からの質問・意見	粕屋町の現状の施策の確認 【30年5月31日現在】	中間報告・進捗状況 【30年7月31日現在】	最終報告 【30年10月31日現在】
1	設置数、及び、各学年毎の受け入れ状況を公表してほしい	設置数は、申込募集要項や町のホームページに掲載しています。各学年ごとの受け入れ状況は、高学年になるにつれ利用人数が少なく、また、公表に関しては、個人の特定にもつながりかねないため行っておりません	委員会は、討議を継続しません	中間報告に準じます
2	指導方針の見直しや指導員の待遇改善をしてほしい	学童保育は集団生活であり、一定のルールは必要となります。また、教育の場ではなく、保護者にお子さんをお渡しするまで、安全にお預かりすることを第一に保育をしております。指導員の待遇改善については、負担軽	町と討議を継続しています	児童が楽しく過ごせる時間となるように、質の高い保育を目指す上からも、資格保持者や経験のある方の確保につなげるため、町に求めています

		減につながるよう、業務内容の見直しをおこなっています		
3	夏休み・冬休みなどの長期休暇期間中の受け入れ枠を設けてほしい	長期休業中の利用に関しては、利用者の中から休所される方を募り、空いた枠に利用希望者を入れております	施設の受け入れ枠の問題があり、委員会は、討議を継続します	今後も、空きが出た時に利用希望者を入れていく予定です。 また、地域の公民館の活用も検討していきたいと考えています。 今後の検討課題です
4	室内だけでなく屋外でも遊べる体制にしてほしい	外遊びはお子さんの体調や、天候、運動場の利用状況を見ながら実施しております	委員会は、討議を継続しません	中間報告に準じます
5	学校の備品が故障したときは、買い替えや交換等の検討をしてほしい	予算との兼ね合いを見ながら検討します	町と討議を継続します	現在も学校運営に支障が出ないよう学校の要望により協議を行っています。 この案件に関する当委員会での協議は、終了します